

第5回柳川市男女共同参画推進協議会会議録

会議名称	第5回柳川市男女共同参画推進協議会
日 時	平成24年6月28日（木） 午後2時00分～午後4時00分
会 場	三橋庁舎5階 第7会議室
出席者	【委員】 高山会長、大城副会長、大村委員、亀崎委員、北原委員、熊井委員、白石委員、瀬戸口委員、竹井委員、中島委員、平川委員、藤田委員、牧野委員、横田委員、横地委員 【事務局】 橋本企画課長、松藤企画課長補佐兼企画係長、大坪
欠席者	井上委員、森委員、横山委員
傍聴者	なし
議題等	1 開会 2 会長あいさつ 3 前回の会議録の確認 4 議事 （1）第2次計画（素案）の協議について （2）パブリックコメントの実施について 5 その他 6 閉会
会議資料	【事前配布】 ☐ 第4回会議録 ☐ 第2次柳川市男女共同参画計画（素案）（資料1） ☐ 第2次計画たたき台からの修正一覧（資料2） 【当日配布】 ☐ 第2次柳川市男女共同参画計画（案）パブリックコメント実施要領（案）

1 開 会

2 会長あいさつ

○中島委員

ちょっとよろしいですか。審議に入る前に、前回会議で大村委員から女性の社会進出と少子化の関係について質問があった件で、資料を持ってきました。資料をみていただきたい。図1「女性の労働力率と出生率」です。rは、相関係数といって1に近いほど相関関係があるということです。医学的には、相関係数が0.5程度はほとんど相関関係がないとみなしているが社会的にはどうかかわかない。この資料は、NHKの男女共同参画関係の資料などに掲載されている。ここで問題なのは、1995年当時のOECD加盟国25か国のうち13か国のみを取り上げて、相関関係があるということを示している。図2を見てもらうとわかるが、図1に取り上げてある国が日本語で記載されていて、全ての国を合わせて相関係数を算出するとマイナスになる。女性が社会進出すればするほど、出生率は低下するということになる。図1-1「出生率とGDI」で、GDIが高い国ほど、出生率が高くなるということを示している。男女共同が進んでいる国ほど出生率が高くなり、少子化が抑制できるというデータ。これも、図1と同じで、かなりの国が無視されている。すべての国で相関係数を算出すると-0.021になる。これでも関係があるとすれば、女性が社会に進出すればするほど、出生率は低下するということになり、統計学的に、相関係数が-0.021というのは、2つの間に関係がないということになる。男女共同参画関係で出てくるデータというのは、統計学的、学問的に問題がある。この資料を出されている先生は、男女共同参画を推進する立場の方。このようなデータでしゃにむに自分たちの論拠にしていくことに問題がある。是々非々というのは、きちんとしたデータのもとにやっていくべきであると、このことについては非難されている。

この前、NHKで「産みたいのに産めない卵子高齢化の衝撃」という番組がありました。この番組のナレーターが言っていましたが、女性の社会進出が進む一方で、妊娠・出産を考慮してこなかった結果だと。要するに、社会に出ることだけを推進しても、人口が増えていかないということの警鐘ではないかと思う。

○会長

ありがとうございました。最後におっしゃられた「社会進出を進めても、子どもを産みやすい環境が整っていない」ということについては、大変な問題だと思っている。社会進出を進めることは進めていかないといけないが、それと同じように女性が、子どもを産みたいときに、産めるような環境を整えるということは重要。統計の件については、前回の会議では、詳しくは把握していないが、そういった統計もございすと言ったと思います。図1は良く使われるグラフですけれども、先進諸国では、ほとんどどこも少子化だけれども、労働力率と出生率の関係が相関するというデータもあ

りますと気を使った言い方をしたつもりで、社会進出をすれば少子化が抑制されるという認識ではない。社会進出だけを進めるだけではなく、女性が適齢期に子どもを産めるようなシステムをつくるのがとても大事だと思っています。

みなさん何かご意見はございませんか。大城副会長、中島委員資料の作成ありがとうございました。よく理解できました。

○竹井委員

2ヶ月前にトルコに行ってきたが、出生率のことをガイドさんが言っていたが、都市部が1.7、農村部が3.4で、農村部のほとんどは、オリーブ農業に携わっている。都市部も農村部も潤沢に仕事があり、活気のある都市でした。

○会長

もう一つの資料の説明をお願いします。

○牧野委員

参画計画P15の「女性の就労に対する支援」中に入れたらどうかという提案をしていたが、実態としては、育児休業といっても企業のかかなりの部分が不理解な対応をしているということが新聞に出ていたので、コメントと一緒にこの資料があると理解していただければいい。無理に計画に記載する必要はない。

○会長

まさに先ほどの中島委員の説明にあったように、仕事を続けたければ産めないということの一つの例。仕事をやめないと産めないというところが、仕事を続けたいという人の一つのネックになっている例。

3 前回の会議録の確認

○会長

それでは、前回の会議録の確認ですが、自分の発言で修正等あればお願いします。

「なし」

(1) 第2次計画（素案）の協議について

○事務局

(資料2を説明)

○会長

自分が言っていた意見がどうなっているかを確認いただいていると思うので、まず、そこを再度確認して、委員全員でそれぞれの項目がこれで良いのかを確認していきたいと思います。意見に対しての対応は、一つを除いて意見どおりに修正されているが、原案どおりになっているものは、ほとんど担当部署からの意見。ご自分の意見について、これは違うというのがあればお願いします。

○会長

ご自分の意見についてはきちんと直っていると考えていいですか。それでは、全委員で資料2を1ページずつ確認していきたいと思います。1ページはこれで良いでしょうか。

○竹井委員

資料2の⑥は合っていないのではないかな。

○会長

これは、この文章を削除するということなので、私も伺いたかったのですが、削除する理由はなんなのでしょうか。どういうご意見だったのでしょうか。

○中島委員

これは、私が出した意見です。市議会議員というのは、公平に選ばれている。女性であっても手を挙げてほしい。柳川市の場合は、女性の方が選挙権を持っている数が多い。その中で選ばれたのがこの数字なので、不公平はないはず。その数字をここに記載すること自体おかしいと思う。作為的で偏っていたりすればおかしいだろうが、選挙という形で公平に選ばれた結果だから記載は必要ない。

○会長

そういうご意見ですけど、皆さんどうでしょうか。要するに任命するのであれば、任命権者の恣意的なことが働くこともあるが、選挙の結果というのは、住民の意思だけで決まることだから必要はないということです。

○牧野委員

実態として女性の立候補者が少ないということが、女性議員が少ないことにつながっていると思う。そういう意味で、女性たちが、そういう場に立候補しやすい環境づくりが必要ということで、柳川の現状はこういう状況ですということを入れるべきだと思う。

○会長

こういうご意見が出ましたが、ほかいかがですか。現状を述べるのだから、現状はこうなっていますということに記載した方がいいということですがいかがでしょうか。

○白石委員

柳川市の男女共同参画計画なので、あくまでも柳川市の実態がこうなんだということとをきちんと入れた上で、今後取り組んでいきますということでは、記載することは必要かもしれない。

○会長

「現状と課題」の現状の記述だから、こうですということを入れた方がいいのではないかなという意見が何人か出ていますがいかがでしょうか。

○中島委員

こういうことを突き詰めると、女性枠を設けろということになりかねない。だから恣意的なことならば記載してもいいとは思いますが、公平に選ばれていることをわざわざ記載する必要はないと思う。そういう風な不満があれば皆さんも立候補すればいい。立候補してもいないのに不公平だということ自体おかしいと思う。

○会長

いくつか意見が出ていますが、ほかの方いかがですか。

○平川委員

女性の立候補が少ないというのは、柳川市だけではないと思う。女性が立候補しにくい状況。仮に、それぞれの家庭で、夫婦が入れ替わった状況で自分が選挙に出てくださいと言われたときに、「はい」と言えるかどうか。これが、社会に古くから根付いている固定的役割分担意識が残っているあらわれで、ここに現状として記載があってもいいのではないかと思う。

○熊井委員

この記載については、男性が悪いから、社会が悪いから女性の立候補者が少ないということではなくて、女性自身がもうちょっと頑張れという女性に対するエールという意味では、現状に数字の記載があってもいいのではないか。

○横田委員

こういった審議会の委員は初めてで、いいとか悪いとかを審議しないといけないうかもしれないが、初めて見る人が、正しい現状を知っていた方がいいか知らない方がいいかといったら知っていた方がいいと思う。

○会長

いくつかの意見が出ておりますが、どうでしょうか。この記載は、絶対書かないといけないうことではないが、柳川市の政治への女性の参画というのは重要な部分ではある。任命するかしないかに関わらず、女性がいた方がいいということであれば、記載してもいいのではないかという気がしないでもないかなと思うが。

○竹井委員

立候補経験者としてですが、家族や地域の方に迷惑をかける。女性が立候補するというのは、男性以上に決断力がある。実際、議会に入って、女性がもっと増えれば、この部分は変わるのではないかという体験がある。できれば、この文章は入れてほしい。

○中島委員

公的な文書の中に客観的に決められることを記載することを危惧する。例えば、こういうことを記載していて、実際女性が増えないとなったときに、女性枠をつくろうかといったことになりかねない。大学の入試で女性枠を設けるとなってバッシングを受けた例もある。平川委員が言われたが、家庭の環境とかまで言い出すと、家庭の中で、国の統制が入ることになる。だから、公平に決めることまで記載すると、そういう方向に行きがちなので、記載すべきではない。

○会長

というご意見ですが、ここは、女性議員が増えるように何かしないといけないうことではなくて、現状がこうですというところ。柳川市政の一番大事なところになる議会で、男女共同参画が進むことが大事という意味で、行政の責任ということではないが、現状として男女共同参画がまだまだ不十分なところはほかにもあるが、議会是一个の例にすぎない。だから、女性枠を設けないといったことではなくて、男女が共に参画できる土壌をつくっていかないといいないうこと。

○中島委員

女性枠を設けないといけないう言っているのではない。そういう風な流れになるこ

とを危惧している。

○横地委員

男女共同参画というのは、私たちの暮らしの中にあると思う。議員が公平な状況で決められるということは事実ですが、私たちの精神的な部分で公平であるかどうかということが問題で、女性としては立候補しにくいということが現実。同時に、女性が立候補すればいいということも現実としてあると思う。市議会という柳川市の大事なことを決定する場ですので、女性、男性関わらず意見が出て、反映されていくということが望ましいので、現状という部分で記載することには賛成。

○会長

現状を述べるということだから、私自身は問題ないと思うのですが、ほかの方いかがでしょうか。

○牧野委員

施策の方向が「政策・施策決定過程への女性の参画促進」となっていて、政治の場への参画が一番遅れている。それを記載してもいい、しなくてもいいではなくて、ぜひ記載しないとイケないと思う。

○会長

そのまま残した方がいいという意見が大半のようですが、中島委員いかがでしょうか。

○中島委員

反対です。

○会長

念のために、反対・賛成の数を取っておきたいので、賛成の方挙手をお願いします。

賛成 13 名 反対 2 名

次に 1 ページで何かございませんか。いいですか、2 ページにいきます。

○会長

皆さん何がございませんか。ないならば、私から一つ。⑭の対等なパートナーという文言が外れているが、大事なところだと私は思いますがいかがでしょうか。お互いに理解を深めでも意味は通じるが、どういう理解かという視点が大事ではないかと私は思いますが。元に戻すということによろしいですか。

「賛成」の声あり

○会長

それでは、元に戻すということで行きたいと思いますが、ほかになければ次にいきたいと思います。

○中島委員

会長が自分で意見を言って皆さんをリードするのはおかしい。

○会長

皆さんからの意見がなかったので、私からの意見を述べただけです。

○中島委員

ないならばスルーすればいい。会長は意見を言うのではなく、会議の進行をするの

ではないですか。

○会長

私も一委員ですから、皆さんが意見がなければ申し上げますと言って、皆さんにお諮りしました。そのやり方は間違っていないと思う。会長は一切意見を言ってはいけないということですか。

○中島委員

おかしいですよ。皆さんをリードしている。

○会長

リードしていない。皆さんにまず、意見を聞いている。

○竹井委員

この協議会の中で選んだ会長ですので、意見は言っていると思う。

○会長

まずは、皆さんの意見を聞いたんです。意見がなかったので、それならば、私が見解がありますとあって、その意見について、皆さんに諮ったと思いますが。公平にやっているつもりですが、それがまずいのですか。

○中島委員

まずい。公平ではない。誘導している。

○会長

誘導していない。意見を言った時に、会長そうではないと言ってもらえばいい。それで、私は納得する。もう一度戻して、もう一回自由に意見をください。

○中島委員

男女共同参画の中には、日頃行政の文言には出てこない「ジェンダー」とか「パートナー」とかが多々出てくる。この「パートナー」という言葉に引っかかる。こういう言葉が一人歩きしていくことが怖い。この文章は、「対等なパートナーとして」という文言が入ってなくても意味は通じる。そういう文言を入れる必要はないと思う。

○会長

こういうご意見ですが、皆さんいかがですか。

○熊井委員

中島委員が言われるように、「対等なパートナー」と「お互いに」というのは同じような意味で、両方入れる必要はないかなと感じるが、一般的に受け入れやすいのは、「対等なパートナー」の方がわかりやすい。

○横地委員

「パートナー」という言葉に引っかかっているのでしょうか。パートナーという言葉は、一般的に使う。例えば、パートナーを置き換える言葉として、「対等な存在」とかそういうことになるかと思うが、普通に使う言葉としては「対等なパートナー」と言う方がわかりやすい。

○中島委員

「対等なパートナー」を「対等な相手」に変えてください。

○会長

こういうご意見ですけれども、どうですか。

○竹井委員

確かに、中島委員の言われるように「対等なパートナー」をはずしても意味は通じるが、男女共同参画を進めていくということにおいて、パートナーという固有名詞を持ってきたということに意義があるので、できれば入れておいた方がいい。

○会長

できれば、英語ではなく、相手という日本語でどうかということだが。

○竹井委員

パートナーという言葉の意味には、相手というだけではないので、パートナーの方がいいと思う。

○中島委員

パートナーは、相手以外にどういう意味があるのですか。

○竹井委員

パートナーというのは、パートナーシップという言葉もあるように、仲間意識といった意味でも使うので、そこまで相手ということにこだわる必要がないと思う。

○中島委員

私が、パートナーという言葉に引っかかる理由は、男女共同参画の根本の思想が家族解体にあること。会長より以前夫婦別姓の話もあったが、夫婦がお互いのことを夫、妻ではなくパートナーと呼ぶ。譲歩しても相手にしてほしい。ジェンダーという言葉も一緒。

○会長

私が言う夫婦別姓とは、選択制夫婦別姓で、いろんな理由で夫婦別姓にしたい人がいるということ。すべての家庭で別姓にしないといけないということではない。おそらく、選択制夫婦別姓にしても夫婦別姓を選ぶ家庭はごく僅かではないかと思う。中島委員が言われる夫婦別姓にして家族崩壊ということは思っていない。

○平川委員

男女共同参画については、日本は遅れている。パートナーという言葉を日本語に直したときに適当な日本語がないのではないかと。男女共同参画が進んでいる国から入ってきた言葉である「パートナー」の方が「相手」よりわかりやすいのではないかと。

○副会長

平川委員の言われることもわかるが、パートナーという言葉の意味が広いために、男女共同参画に当てはめるとネガティブな意味で捉えかねないという心配が中島委員にはあるということではないか。

○会長

相手でも意味は通じるので、そういう心配があるのであれば、いいのではないかと思うが、みなさんどうですか。まず、先に進んで後でどうするか決めますので、考えていてください。

○会長

次の3ページでご意見はないですか。

○瀬戸口委員

「女性が地域活動に参加しやすく」を削除となっているが、削除した方がいいのでしょうか。そのままでいいのではないか。その後に記載してある「男女が共に企画立案段階から・・・」とあるのでという理由ならばかまわない。

○会長

他になにかありませんか。私からいいですか。20 ページの「男女共同参画の共通認識を持つために」という風にしたい方がいいと思いますが。意味が同じならば、こだわっていないのでそのままいきます。

○白石委員

19 ページ現状と課題の 4 行目「性別の違いによらず児童生徒の個性や能力に応じて自分の望む生き方を選ぶことができるように・・・」となっているが、「児童生徒の個性や能力に応じて、自分の望む生き方を性別の違いによらず選ぶことができる・・・」の方が意味的に通じるのではないか。

○会長

こちらの方がわかりますね。事務局修正をお願いします。

○会長

それでは戻って、パートナーという言葉はどうしましょうか。意見を言われていない方も一言発言して帰ってください。

○亀崎委員

男女が共にとなっているが、夫婦だけのことを指しているのか。

○会長

ここで言う男女とは、家庭だけの男女ではなくて、社会の中での男女ということで、職場なども指すのではないか。パートナーというのは、夫婦関係だけでなく、協力しあう関係ということでないでしょうか。なので、相手となるとちょっと意味が狭くなるかもしれない。

○藤田委員

人によって意味の取り方が違って、これだけ議論を呼ぶのであれば、きちんとした言葉で表現した方がいいのでは。

○会長

「対等な構成員として」としてとしますか。いかがですか。ちょっと意味合いがちがってくるが。

○竹井委員

配偶者でどうですか。

○会長

対等なパートナーという意識を入れたい。混乱するなら、外してもいいが。

○平川委員

パートナーの方が良い。

○横地委員

「対等な立場で」という言葉ではどうでしょうか。

○会長

どうでしょうか。対等な立場でということでもいいでしょうか。

○会長

網掛けしているところを議論していただきたい。

○牧野委員

P12 10 行目は、必ずしも夫婦が 2 人揃っているとは限らないので、家族の中に夫婦の含ませて表現した方がいいのではないかとということで意見を出していた。14 行目は、後に「父親への理解を促進し・・・」とあるので、「母親が・・・」の削除は撤回します。

○竹井委員

現実的には、母親が大変な毎日を送っているので「母親が・・・」は入れていてほしい。

○横地委員

夫婦がいて子どもがいるという家庭が一般的でしょうが、今は、ひとり親家庭が増えてきて、いろんな立場の人のことを考えないといけない。そういう意味で夫婦やの後に家族という言葉があるのだらうと思う。基本は夫婦、そしていろんな事情があって家族ということなので、「夫婦や」は残していいのではないかな。

○会長

他の方はいかがですか。

○瀬戸口委員

「夫婦や」という言葉があった方がいい。トータルで見れば家族となるが、子育ての基本は、夫婦なので、こちらが自然ではないかな。

○会長

他の委員の方はいかがですか。無いようならば、「夫婦や」は残すということにします。次にいきます。

○熊井委員

付け加えるということでもいいのでしょうか。

○事務局

委員の方より載せたらどうかという意見でしたが、公の統計結果ではないので、載せない方がいいのではないかとことです。

○会長

削除にします。次に、P11 の取組施策に追加してはということですね。

○大村委員

婦人会とか交通安全協会などの団体と同じように男女共同参画協議会を設けてはどうかということ。

○会長

これを設けることは、とても大変なことなので、ここまでは記載しないということによろしいですか。 はい。それでは、表紙のキャッチコピーの検討をお願いします。

○竹井委員

修正案の方が良いのではないか。

○亀崎委員

「互いが支え合い、思いやりの溢れるまちにする計画です」というフレーズで意見を出していたが。キャッチコピーはわかりやすく、インパクトのあるものが良いと思って。

○会長

皆さんいかがですか。

○牧野委員

最初に「男女が互いに支え合い」を追加したらどうか。

○亀崎委員

男女もそうだが、高齢者も子どももいるので

○横田委員

すごく良いと思うが、亀崎委員が言われるのは、人権教育の方が合うのではないか。男女共同参画の場合は、「男女が共に輝き、支え合うまちづくり」をまず、前に出して、思いやりを後から付け加えてもいいのではないか。

○会長

他に意見はないか。

○大村委員

どちらにしてもあまり変わらないと思うが、分かりやすい方がいい。ワンフレーズ。

○会長

他の方はいかがですか。

○熊井委員

第1次計画のままで良い。

○瀬戸口委員

同じく、第1次計画の方が良い。

○会長

いかがでしょうか。それでは、多数決を取ります。そのままで良い方が過半数ですので、そのままで行きます。

(2) パブリックコメントの実施について

事務局より資料3の説明

○会長

ご質問ありませんか。

○大村委員

「パブリックコメント」という言葉を、最近使っているが、日本語で提案制度という風にできないか。

○事務局

パブリックコメント実施要綱というものがあって、市の計画を策定する場合に市民

の方の意見を募集するものですが、その際は、分かりやすい言葉で募集をしたいと思います。

○会長

他に何かありませんか。なければ、その他について、事務局よりお願いします。

○事務局

スケジュールはあくまでも予定ですので、多少前後するかもしれない。会議の案内については、後日ご連絡します。

次回会議の日程及び場所は、次のとおり決定

日 程：後日連絡

場 所：後日連絡

5 閉 会